

戸塚区連合町内会自治会連絡会6月定例会 議 題 説 明 書

総務課

議題名：自治会・町内会における安否確認訓練の実施について

【内容】

今年度から、地域の要援護者支援の取組向上の一環として、安否確認訓練を実施する自治会・町内会を募集します。

＜事業概要＞

1 募集対象

平成30年度災害時要援護者アンケートにおいて、「要援護者支援の取組を行っていない」と回答した自治会・町内会

2 受付期間

令和2年7月1日から令和3年2月26日まで

3 受付件数

今年度は試行として、2団体に実施予定ですが、ご要望があればご相談ください。

4 周知方法

高齢・障害支援課の「地域における災害時要援護者支援の取組開始支援コーディネーター派遣」の案内文とともに対象の自治会・町内会に案内を送付し、希望を募ります。

5 訓練内容

(1)各戸は災害が発生したと仮定して、安否確認物品を玄関等に掲出します。

(2)班長は、担当地区の安否確認物品の掲出状況を確認します。

(3)安否確認物品の掲出がない世帯については、後日地域で話し合い、対応を検討してください。

【例年あげている議題か？】

今回初めての議題です。(新規事業のご案内です。)

【何をすればいいのか？】【いつから(いつまでに)すればいいのか？】

情報提供しますので、ご承知おきください。

【その他、注意することなど】

問合せ先

担当部署 戸塚区総務課庶務係

担当者名 神山、石島

TEL. 866-8307 FAX. 881-0241

令和2年6月18日

自治会町内会長 各位

戸塚区総務課長 飯田 晃

自治会・町内会における安否確認訓練の実施について（案内）

日頃から地域防災力の向上にご協力いただき、お礼申し上げます。

さて、戸塚区では今年度から、地域の要援護者支援の取組向上の一環として、安否確認訓練を実施する自治会・町内会を募集します。皆様への依頼事項等はございませんが、情報提供させていただきますので、ご承知おきくださいますよう、よろしく願いいたします。

1 募集対象

平成30年度災害時要援護者アンケートにおいて、「要援護者支援の取組を行っていない」と回答した自治会・町内会

2 申込期間

令和2年7月1日から令和3年2月26日まで（※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申請期間については変更となる場合があります。）

3 実施予定件数

今年度は試行として、2団体に実施予定ですが、ご要望があればご相談ください。

4 周知方法

高齢・障害支援課の「地域における災害時要援護者支援の取組開始支援コーディネーター派遣」の案内文とともに対象の自治会・町内会に案内を送付し、希望を募ります。

5 訓練内容

- (1) 各戸は災害が発生したと仮定して、安否確認物品を玄関等に掲出します。
- (2) 班長は担当地区の安否確認物品の掲出状況を確認します。
- (3) 安否確認物品の掲出がない世帯については、後日地域で話し合い、対応を検討してください。

6 その他

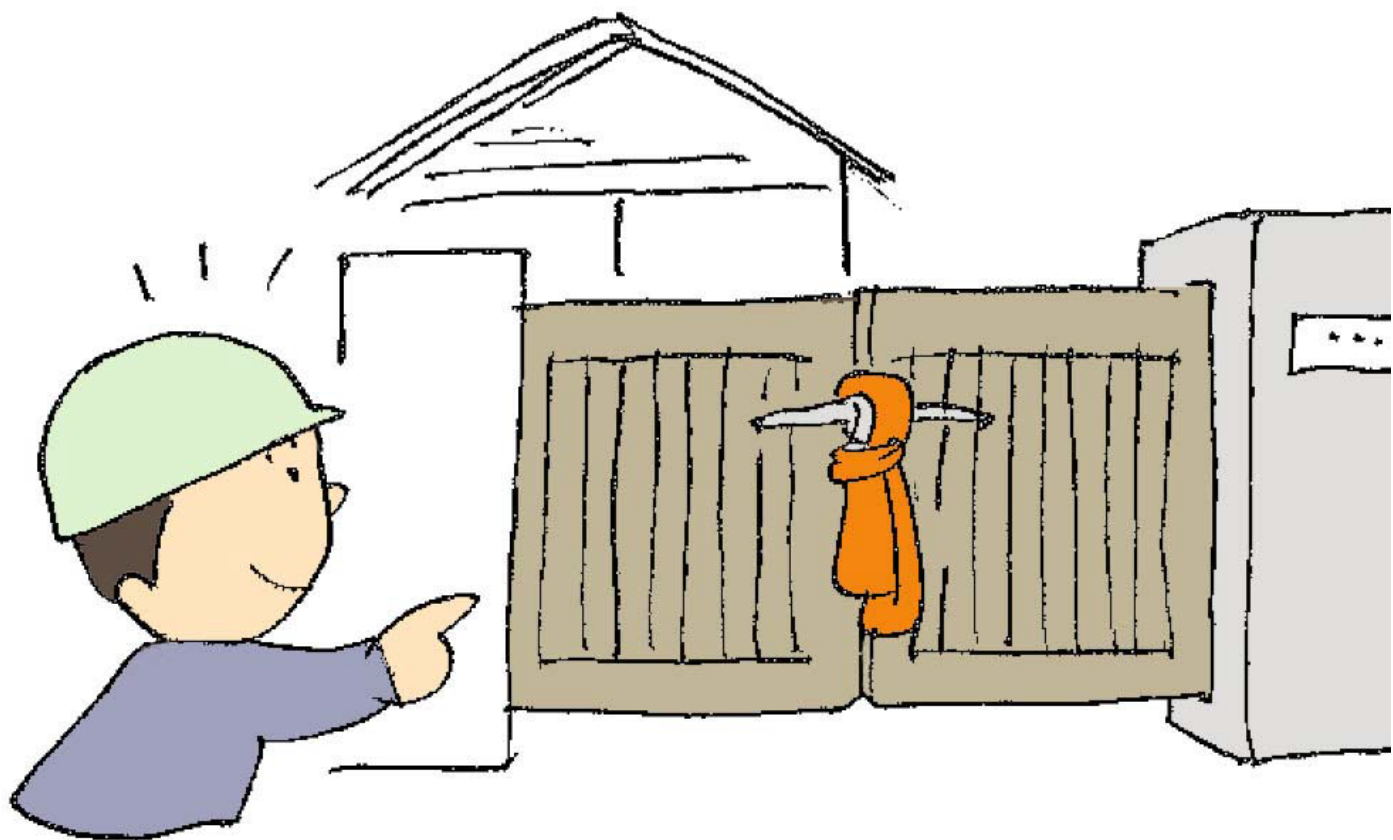
詳細については、担当までお問合せください。

担当 戸塚区総務課庶務係 神山、石島

電話：045-866-8307

F A X：045-881-0241

E-mail：to-bousai@city.yokohama.jp



安否確認訓練を実施する自治会・町内会を募集します！

- 訓練の方法や内容等は戸塚区役所総務課職員がサポートします！
(費用等は一切かかりません！)
- 安否確認用物品として、戸塚区オリジナルのバンダナを配布します！
- 訓練を通じて、区域内の共助の推進を図るとともに、要援護者支援についても取り組みます！
- 今年度は試行として、先着2団体を募集します！

7月1日(水)から申込受付開始

詳しくは区役所へ
お問合せください

戸塚区総務課防災担当
電 話：045-866-8307
F A X：045-881-0241
E-mail：to-bousai@city.yokohama.jp